

サステナビリティ学専攻開設記念シンポジウム報告

TAKADA, Masayuki / 高田, 雅之

(出版者 / Publisher)

法政大学公共政策研究科『公共政策志林』編集委員会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

公共政策志林 = Public policy and social governance

(巻 / Volume)

4

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

21

(発行年 / Year)

2016-03-24

サステナビリティ学専攻開設記念シンポジウム報告

高 田 雅 之

法政大学大学院 公共政策研究科
公共政策志林 第4号（2016年度） 抜刷

〈シンポジウム報告〉

サステナビリティ学専攻開設記念シンポジウム報告

高田 雅之

2016年4月より、法政大学大学院公共政策研究科は、従来の「公共政策学専攻」に加えて新たに「サステナビリティ学専攻」を設置し、2専攻体制にリニューアルする。サステナビリティ学に関する新しい学問体系を目指す「サステナビリティ学専攻」の開設を記念し、持続可能な社会・経済の実現に向けて大学院教育及び研究がどのような役割を果たせるかをテーマとしたシンポジウムを、2015年12月5日に法政大学市ヶ谷キャンパス（外濠校舎）にて開催したので、その概要を報告する。なお講演及び論議の内容については、講演者及び論者の表現をできるだけ生かす形でまとめている。

1 プログラム

13:30 開会挨拶

佐藤良一（法政大学教授 常務理事）

13:35 開催趣旨と専攻概要

長谷川直哉

（法政大学教授 新専攻設置準備委員長）

13:40 基調講演1「SDGsとCSR」有馬利男氏

（国連グローバル・コンパクト ボードメンバー、一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン代表理事、富士ゼロックス株式会社 イグゼクティブ・アドバイザー）

14:30 基調講演2「サステナビリティ経営とソ

フトロー～昨今の様々なイニシアティブとルール形成戦略をテーマに～」後藤敏彦氏

（サステナビリティ・コミュニケーションネットワーク代表幹事、一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン理事、環境経営学会会長）

15:20～15:40 休憩

15:40～17:30 討論

コーディネーター：長谷川直哉（法政大学大学院教授）

(1) 各分野の教員による概要説明

サステナブルマネジメント

金藤正直（法政大学大学院准教授）

ローカルサステナビリティ

西城戸誠（法政大学大学院教授）

グローバルパートナーシップ

武貞稔彦（法政大学大学院教授）

環境法政策

岡松暁子（法政大学大学院教授）

環境サイエンス

渡邊 誠（法政大学大学院教授）

(2) 討論・コメント・質疑

コメント：有馬利男氏、後藤敏彦氏

2 開会挨拶（佐藤良一常務理事）

サステナビリティ、あるいはサステナブル社会とは、現代の世界を読み解く上でのキーワードのひとつであり、本学が採択されたスーパーグローバル大学（SGU）のテーマの柱でもある。日本初のサステナブル教育の中心地を目指す大学スタンスにおいて、このサステナビリティ学専攻が開設されたことになる。そこで考えるべき問題としては、人と人との関係、或いは人と自然との関係を人々の暮らしにとって望ましい形にするにはどうすればよいかということであり、そこでは組織の有様、社会

の有り様が、国または国を越えてグローバルな視点から研究・教育されなければならないだろう。

この新専攻を支える人間環境学部では、現在 SGU の一環として英語で学位が取れるプログラム“SCOPE” (Sustainability Co-Creation Programme) を準備している。この度開設されたサステナビリティ学専攻が SCOPE と有機的関係を図りながら、研究領域として、さらには大学としてますます発展して行ってほしい。

3 開設趣旨と専攻概要 (長谷川直哉教授)

新専攻は、従来あった4コースのうち環境マネジメントコースと国際パートナーシップコースを合体して開設したもので、本学人間環境学部の教員を母体とした専攻である。学位は修士・博士ともに「サステナビリティ学」となり、サステナビリティ学博士では英語で学位が取れるコースも用意している。

人間環境学部は「サステナビリティ」(持続可能性)を基本理念とし、従来の法学、経済学、経営学、社会学という縦割りの分野ではなく、それらを学際的に統合して様々な問題解決に取り組む学部として1999年に開設された。世の中に山積している課題の多くは、1つの学問領域ではなかなか解決できず、複数の学問領域の成果を統合して最適なソリューションを見出していくことを私たちは目指している。昨今、企業社会では統合思考がキーワードとなっているが、学問分野においても細分化された研究成果を再度統合し、そこから新しいソリューションを提供する仕組みを作りたいと考えている。本大学院では高度専門職業人を育成することを目標として掲げており、社会で様々な実務を通じて問題点や課題を抱えている方に門戸を開き、それぞれの分野で高いスキルと豊富な経験を持っている社会人の方と共に研究成果を実務や社会に還元していきたい。

新専攻は大きく5つの分野で構成されている。「グローバルパートナーシップ」は国際的な分野で、サステナビリティやパートナーシップ、ソーシ

ャルビジネス、貧困問題などに取り組む。「ローカルサステナビリティ」は地方創生が大きな課題となっている日本の地域社会の中で、サステナビリティを基軸としたローカル社会のリコンストラクションがテーマとなる。「環境サイエンス」は自然科学系の知見から社会や経済システムの新しい方向性を切り開いていこうというものであり、「環境法務」は従来の環境法だけではなく、ステュワードシップコードや、コーポレートガバナンス・コード、ISO26000などのソフトローを活用しながら社会の価値観を作り上げていくという課題である。

最後に「サステナブルマネジメント」は経済・経営系の視点から企業と社会の関係性を考える分野で、企業自身のサステナブル経営のみならず、企業と社会の両方の最適化を目指す視点で両者の関係性を探求する分野である。これら5つの分野が個々に独立しているのではなく、相互に関連付けられ、テーマによってはより深いアライアンスを組み、院生と共にソリューションを見つける努力をしていくのがサステナビリティ学専攻の大きな特徴である。このような多様な分野を統合した教育研究を行う大学院は、他大学ではあまり例がないと思う。

修了後、活躍が期待される分野は公務員、NPO、NGOにとどまらず、企業や国際機関・団体など多岐にわたるため、多くの方にチャレンジしていただき、大学院での学びを実務や社会に還元して欲しい。大学院修了後も研究を続けることは、長い人生の中で必ず生きてくると確信している。個々人の知識やスキルを、サステナビリティ学専攻での学びを通じて多様なナレッジと融合していただき、大きな発見と成果につなげてほしい。

4 基調講演1 (有馬利男氏)

タイトル：「SDGs と CSR」

企業の経営者の視点からサステナビリティについて、富士ゼロックスを事例に、また国際的な動きから日頃思うこととお話したい。企業にとってCSRを考える時、企業という箱を真ん中にお



写真1 基調講演1：有馬利男氏

いて企業行為というスコープを見ると、まずお客様と投資家がいる。企業はいい商品やサービスを作って提供し収益を得て雇用を創出する、そして税金を収め、配当する、これが企業の社会的責任だとする考え方が長年あり、今でも多くの経営者がそう考えている。2015年9月25日に国連でSDGs（持続可能な開発目標）が採択されたが、翌日にグローバル・コンパクトの主催でプライベートセクターフォーラムが開催された。そこで配付された資料にフォーラムに参加した35社のCSR活動の紹介があり、それぞれに関連するSDGsの番

号がつけられたものがあった。その中である企業は5年で雇用を倍にする、別の企業は女性の比率を4割にあげることでSDGsに貢献するなどあった。企業-顧客-投資家というラインで良い商品を作り成長することが社会的な責任・貢献であるとの考え方であるが、視野を広げてサプライチェーン全体を含める考え方もある（図1）。さらにはこれらを取り巻くコミュニティやインフラも含めて考えることもできる。もっと言えば地球全体のグローバルな社会がサステナブルで健全でないと、自分たちの事業をする土俵をも失いかねない。SDGsを考える際、このような広い視野に立った問題意識が重要となる。

次に経済性と社会性の統合に関して、横軸に経済性、縦軸に社会性を示した（図2）。企業の経営者は中心に座っている感覚で、様々なことを考え実行しなければならない。例えば経済性を強くし、競争力、収益力、カスタマー満足、投資者満足の高い経営体制と組織構造を作ることは、継続的なCSRや社会貢献に取り組むベースとなる。ボランティアなどの活動は、実質的な社会貢献に加えて、

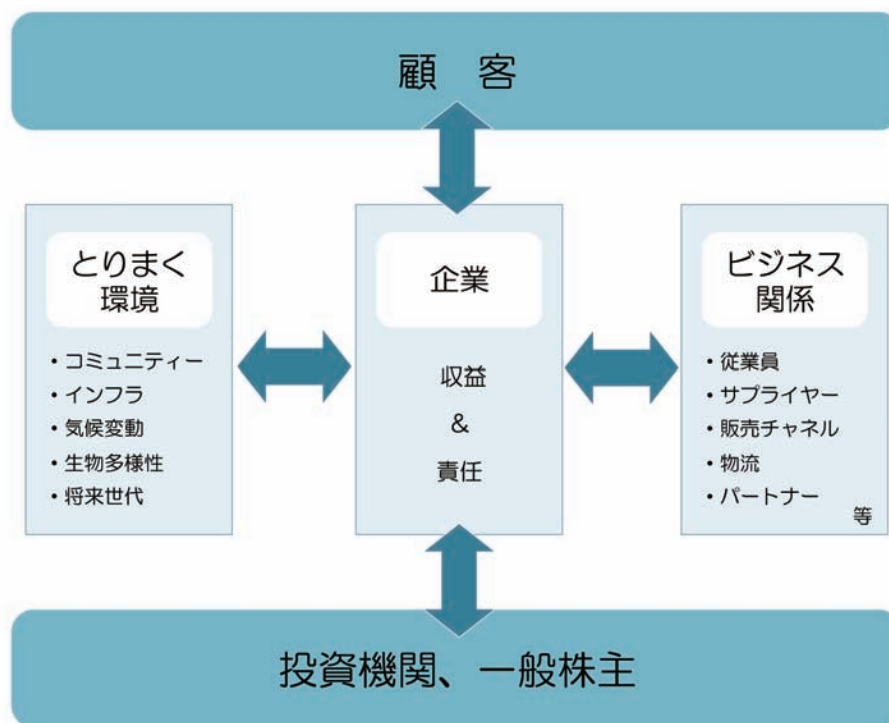


図1 企業をとりまくステークホルダー（有馬氏講演資料より）

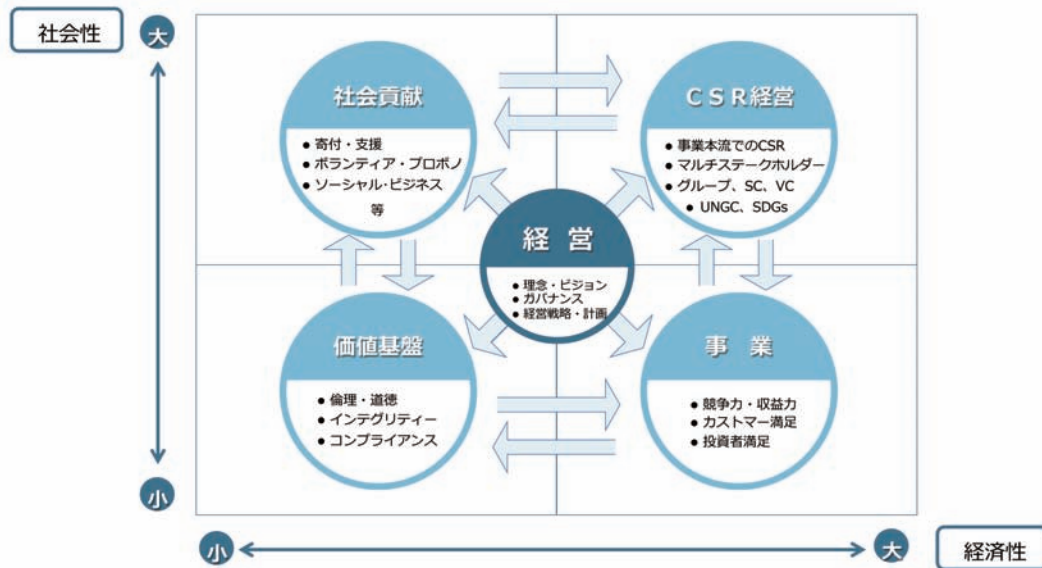


図2 経営のディメンション (有馬氏講演資料より)

人材育成や社会におけるネットワーク形成として得られる効果が大きく、経営者はその経験を疎かにしてはいけないと考える。事業の社会性と経済性が統合されたものが、CSR 経営と言われている。企業本体での CSR に加え、サプライチェーン、バリューチェーンにおいても CSR が重要である。それが、SDGs が目指し求めている事に他ならない。事業本流で社会とつながりを作りつつ利益も上げることは WIN-WIN となり、大変評価できるが、それに加えて人類の 1 人としてさらに社会の問題に踏み出すことが経営者に求められている。自身の経験として、会社の業績が非常に悪い時に社長に就任し、3～4 年かけて組織を改革した。その過程で社員から「改革の先に何をやるのか」と問われたが、経営者として「もっと儲けて業界ナンバーワンになるのだ」と答えて納得し合える経営者と従業員もいるだろう。しかし私はそれでは納得できず、儲けたその先を問いたいと思った。その答えは CSR 経営だと思う。

富士ゼロックスについてお話したい。事業は主に複写機、プリンター、スキャナー、それらを繋いだ複合機などを世界展開して販売し、アメリカのゼロックスとの熾烈な競争もしている。従業員のほぼ半分、売り上げのほぼ半分は海外にある。創業者ジョー・ウィルソンのフィロソフィーは

「我々のビジネスの目標は、よりよいコミュニケーションを通じて、人間社会のよりよい理解をもたらすことである」。創業当初から複写機を売ることを目的に掲げず、コミュニケーションをうたっている。そこにある真の狙いは人間社会のよりよい理解をもたらすこと、つまり事業の役割と、その先の究極の目的を言っている。先ほどの「何のための改革か」への答えにもなる。

事業に統合した CSR という観点から富士ゼロックスのバリューチェーンを、川上から川下まで 4 つに分けて考えると (図 3)、まず資材調達があり、次に R&D と製造販売がある。次いでお客様のオフィスで使っていただくプロセスがあり、そして使用済みのカートリッジや機械が発生する。4 つのステージ毎の富士ゼロックスの取り組みについて、資材調達段階では CSR 調達活動及びサプライヤーエンゲージメントがある。例えば中国の深圳工場では労働環境や人材教育や心のケアをどうエンゲージして良くしていくか、パートナーとしてのクオリティーと能力をどう高めるかが課題となる。R&D と製造販売段階では従業員の能力開発や拠点のゼロエミッションなどに、お客様のオフィスでは省エネ商品の普及と省エネの仕組みに取り組んでおり、11 年連続で経産省の省エネ大賞を頂いたのはその成果と考えている。私用済みのカートリ

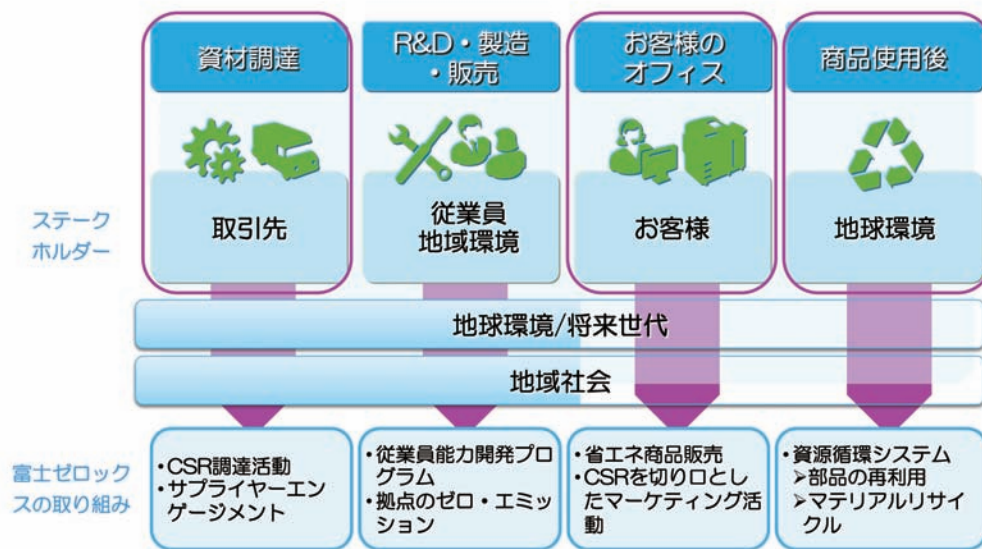


図3 富士ゼロックスの取り組み (有馬氏講演資料より)

ッジと機械のリサイクルについて、これからの時代はモノが飽和する時代と考えると、古くなったもののリサイクルが重要となる。1993年に富士ゼロックスのオランダの工場ではリサイクルを始め、日本でもトップの強い意志でこれを行い、95年に最初のリサイクル商品を出した。当初は赤字だったが、2003年に黒字化した。そしてタイと中国上海の近くにリサイクル工場を作り、アジア全域から集めることをした。

サステナビリティを経済性と社会性の軸で考えた時、社会性はリサイクルによって廃棄や不法投棄が減り、再生によって投入物資もCO₂排出も減る。社会的な意味はとても大きい。一方の経済性は赤字となり両者を統合するのは非常に難しい。しかしこの矛盾を解くための工夫がイノベーションを引き起こし、200もの特許につながり、黒字化を実現した。サステナブルな社会はこれらの歯車がかみ合って回り始めることではないか。

次にCSRを取り巻く世界状況について述べたい。企業の営みとはプランし実践して報告し、レビューをして改善するというサイクルと言える (図4)。Planでは目標とガイドが重要である。ガイドとしては例えばISO26000があり、SDGsは目標設定に関わる。Doでは赤字とならない経済メカニズムの構造を作ることが大事である。SeeではGRI(グロ

ーバルレポーティングイニシャル)とIIRC(統合レポート)というガイドがあり参考となる。つまりCSRを進める上で世界標準のメカニズムは概ね出来上がってきている。さらに企業に対して外側からプッシュする動きが加速している。図4の右側のルールと監視について、監視機能あるいは投資基準がある。最近ではPRI(社会的責任投資)に世界最大のペンションファンドと言われる日本のGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が加盟した。PRIは企業に投資するときの判断基準としてESG(環境・社会・ガバナンス)をしっかりとやっているかを判断する基準である。現在世界で600ほどの投資機関がサインしている。またデファクト化は企業が仲間を募って自分達で基準を作り、事実上のルール化するもの。これらの外側からのプッシュの大きな契機となったのはUNGC(ユニテッドネーションズグローバルコンパクト)で、当時の国連事務総長コフィ・アナン氏が1999年のダボス会議で経済界のリーダー達に「国連と民間で手を組み、人間の顔をしたグローバリゼーションを」と提案し、翌2000年に編成された。この背景には、ベルリンの壁崩壊後に冷戦の時代からグローバリゼーションの時代に一気に変わり、児童労働や森林破壊など社会的な問題をグローバル企業が起こしたことがある。90年代後半は、このよ

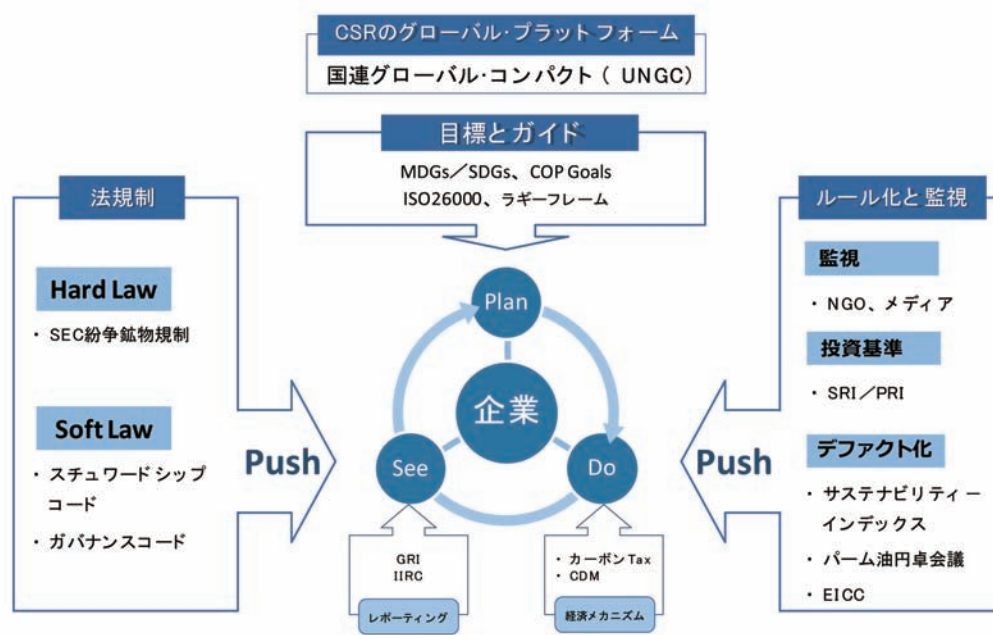


図4 CSR推進の構図（有馬氏講演資料より）

うな企業に NGO が NO を突きつけ、企業はこれを改善するという個別課題対応型の時代であった。2000年の UNGC の編成を期に、経営姿勢を変革する CSR 経営が始まったといえる。経営トータルで社会に関わっていくのが CSR 経営の考え方である。国連グローバル・コンパクトは 10 原則を掲げて CSR 経営を推進している。

SDGs の前身の MDGs（ミレニアム開発目標）は 2000 年に編成されたが、MDGs が途上国に対して先進国が支援をするという目線のゴール設定であったのに対して、SDGs の 17 項目は、先進国が抱えている問題や企業が関わるべき課題が多く含まれている。企業が社会の問題にもっと客観的に関わっていく時代になってきたと感じる。企業と社会はあまり分化しておらず、これまで官と民という関係の中で社会のことや公共サービス、インフラ等は官がやり、企業は収益を上げて現金を払って配当し、たまに社会貢献で寄付をするという考え方が長年続いてきたと思う。今 SDGs の時代を迎える中で、小さな政府への傾向が続く。一方で社会が求めることは多様化し、企業はグローバルな社会とつながっていく。そういう時代に国境を越えて活躍できるのが企業であり、企業ができることはたくさんある（図 5）。そのような社会との

関係を作り上げていくことが求められている。CSR 経営における企業のあり方と社会との関係が今 SDGs の中で問われている。そしてそれによるビジネスのリターンも獲得していくことが大事だ。ある意味で、企業は資本や資金をサステナブルに回していくことに適しているといえる。例えば、企業が得意とする課題解決のプロセスには、問題があった時にその原因を掘り下げ、対処療法ではなく仕組みを直していくという基本原理がある。海外で事業展開する時に持続的な仕組みを作り上げる能力は、日本企業は得意であると思う。例えばこのようなアプローチで CSR 経営がさらに広がっていく。そして SDGs に対して企業がより大きく貢献する、そんな展開を今後もさらに進めたい。

5 基調講演 2（後藤敏彦氏）

タイトル：「サステナビリティ経営とソフトロー～昨今の様々なイニシアティブとルール形成戦略をテーマに」

新専攻ではサステナビリティやトリプルボトムラインの考え方をベースにしているが、昨今盛んに言われている ESG や CSR も含めて殆ど類義

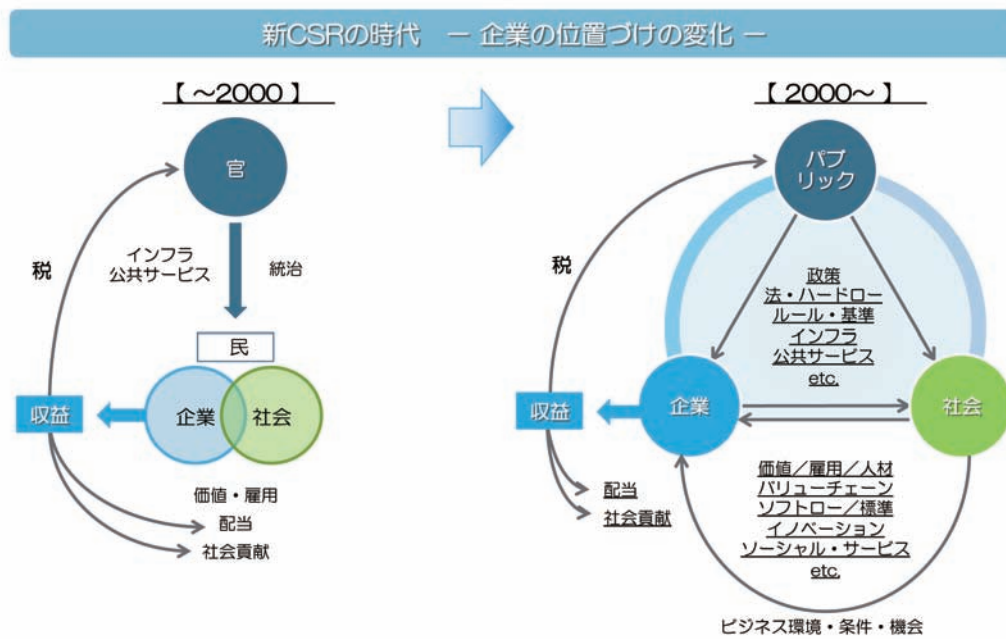


図5 企業の役割の変化 (有馬氏講演資料より)



写真2 基調講演2：後藤敏彦氏

であることを最初に申しあげたい。今日本も世界も、これらを巡って大きく動いている。本日は今の時代と ESG 投資とルール形成戦略についてお話をしたい。

今の時代

約1万年前に農業革命が起き、エネルギーとして薪を使ってきた。約250年前に産業革命が起き、エネルギーはしばらくして石炭に変わり大きな力を得た。そして石油の時代となって150～160年が経った。石油石炭は10年ほど前まで枯渇すると言われていたが、今は「燃やせない」ことから問題が変わった。現在、石炭石油会社の資産は座礁資産という形で不良資産化しつつあり、年金や大学など多くの基金が石炭石油会社への投資をやめ

出している（ダイベストメント）。今はエネルギー革命の真最中と言える。21世紀はサステイナビリティ学が最も重要と考えている。これまでの地球環境問題への対応を見ると、1972年のストックホルムの国連人間環境会議、1992年のリオサミット、2002年にはヨハネスブルグサミット、2012年にリオ+20があった。リオサミットで提案された気候変動枠組条約や生物多様性条約はハードローだが、それ以外はすべてソフトローとして取り組まれている。

では、企業はこの地球環境問題にどう取り組んできたかと言えば、90年代に環境憲章、2000年前後にCSRという波が来た。2000年代にCSR憲章やCSRマネジメント規格が作られ始め、CSR報告書も発行されるようになった。2010年代から第3の大波が来ており、2010年にISO26000が発行され、2013年にGRIの第四版やIIRC統合報告フレームワークが出され、2014年にEUが非財務情報の開示義務化を行った。また2013～14年に日本でステewardシップ・コード、コーポレートガバナンス・コードが出された。この中でハードローはEUの非財務情報開示義務化のみであるが、これも原則主義を取っているのので、内容はソフトローになっている。企業を取り巻く動きのほとんどがソ

フトローとなっている。

1988年に国連にIPCCという組織が設けられ、世界中の政府が任命した2,000～2,500名の科学者が、出版された論文を精査し数年に1度、アセスメントレポートを出している。2013～14年に第5次レポートが出された。COP21に向けて各国が出した削減数値では不足で、上増しして対策を取れば2030年以降2度以下に抑えられるといわれている。また2020年から全世界を縛るような約束ができないと人類は危ない状況になると懸念されている。第5次レポートでは、2℃ターゲットのためには2080年には100%削減もしくはマイナス排出にしなければならないと示している。これは現在のビジネスモデル、経済社会体系を根本的に変えなければならないことを示すものである。

また生物多様性に関して、条約前文には、「価値と生命保持の機構、主権的権利、伝統的知識、女子の完全な参加、貧困の撲滅、人類の平和」などの言葉がちりばめられており、生物多様性とは「生き物大切」という目線ではなく、人間の存続にとって重要であることを言っている。また、我々が使っている鉱物資源が2030年くらいから厳しくなり、2050年には現時点で確認されている埋蔵量がほとんど使われきってしまうという状況になる。今からあらゆるものをリサイクルもしくは代替物を作ることを考えないと現代文明は維持できないという状況を示している。

人類の課題は究極には人口問題と言える。1990年に16億人、2000年に63億、現在74億、2050年には90億と言われている。このことが化石燃料燃焼による気候変動問題や、資源問題、生物多様性の毀損を引き起こしている。これらをリスク要因として、それらに頼っている企業は存続が非常に難しいとして対応するほか、リターン要因としていかに他社との差別化を作っていくかがビジネスの勝負どころとなる。世界経済フォーラムがほぼ毎年、グローバルリスクという論文を出しているが、2015年は水リスクが最も大きいとされた。これは環境リスクではなく社会リスクである。環境リスクで最も大きいのは自然災害と気候変動で

ある。他にも経済リスクや技術リスク等がある。

CSR 国際規範等々

ヨハネスブルグサミットでは、持続可能な発展には「生産・消費形態の変更」及び「天然資源の基盤の保護・管理」が必須であること、企業の説明責任を強化する必要があることが宣言された。またOECDの多国籍企業ガイドラインは2000年に大改訂され、人権とサプライチェーンマネジメントが強化されている。

OECDにはナショナルコンタクトポイント(NCP)というものが設置されており、途上国の人々が、例えば日本企業の活動に関して日本国政府にダイレクトに訴えるルートがある。

さらに2011年にラギーレポートが国連の人権フレームワークとして採択された。人権を保護する義務は国家にあり、企業はリスペクトする責任を持ち、被害者は救済されねばならないというフレームワークである。これは法的拘束力こそないが、人権における最も重要なソフトローの1つとされている。

2000～2015年末までは国連のミレニアムディベロップメントゴールズ(MDGs)が走っている。基本的に先進国による途上国救済の内容となっている。これに続いて後述するSDGsが採択された。

グローバル・コンパクトの10原則について補足すると、人権労働基準や環境に対して国際的に認められた規範を支持し実践するということが要請されている。例えば、人権については世界人権宣言、労働基準ではILOが、環境ではリオ宣言、アジェンダ21などがある。2003年に国連の腐敗防止条約が成立したので2004年に腐敗防止が追加された。

経団連も1991年に企業行動憲章を作り、2010年に大改訂をした。91年から19年間残っていた「企業は利潤追求を主」とする姿勢を変え、その文章を削除した。そして企業は公正な競争を通じて付加価値を創出し雇用を生み出すなど経済社会の発展を担うと宣言した。

リオ+20は190ヶ国近くが参加し、283項目に及ぶソフトローであるが、有る意味では世界のリーディングプリンシプルになっている。

そしてポスト 2015 と呼ばれているものが SDGs で 17 項目ある。これは途上国救済ではなく格差是正など先進国も関係する全世界の取組である。

昨今の様々な動き

昨今の様々な動きとしてはまず ISO26000 がある。これは 2001 年に発議され 2005 年から検討開始された。ISO は通常 36 ヶ月でルールを作るが、これには 10 年を要した。検討は各国の 6 つのセクター、即ち「企業、政府、労組、NGO、消費者団体、その他専門家」がワンセットで 99 ヶ国から集まり、途上国・新興国もかなり参加して議論された。説明責任、透明性など 7 つの原則と、ガバナンス、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティ参画・開発、の 7 つの中核主題を扱っている。この中で社会的責任を「組織の決定及び活動が社会に及ぼす影響に対して透明かつ倫理的な行動を通じて組織が担う責任」と定義している。「その組織全体に統合され、その組織の関係の中で実践される」とあるのは、端的に言う とバリューチェーンの中で行動することを意味し、自分単体や連結の範囲内だけの取組では社会的責任をはたすことにならない。バリューチェーンの中で果たすのが社会的責任の定義と ISO26000 は考えている。バリューチェーンでは今、様々な問題が発生している。全く自分と関係ないサプライヤーで起きた問題や、人権・労働・低賃金などで叩かれているケースが非常に多い。J パワーがアラスカでアメリカの石炭会社から石炭を買う契約を結んだとたん NCP に訴えられ、1 年以上輸入がストップした例もある。

次に GRI。これは持続可能性報告書の国際的ガイドラインを作るということでボストンで生まれ、私は 1998 年から運営委員で 2002～2006 年まで理事をしていた。2002 年にオランダに本部を移し、パーマナント機関として現在オランダ法人で活動している。2013 年に G4 を出し ISO26000 とも整合を取り、ソフトローであるが、今世界的なデファクトスタンダードになっている。現在 EU の非財務情報開示義務化とリンクした動きも見られる。

統合レポートは、統合報告フレームワークとし

て日本会計士協会が日本語訳をウェブ上に掲載されている。日本企業には CSR 報告書をやめて統合報告にする会社が見られるが、統合報告フレームワークでは財務報告などのエッセンスと環境情報などを統合したコンサイスな報告としており、全くの誤解である。統合報告は必要だと考えるが情報量が少なくなるので、統合報告フレームワークが述べているように CSR 報告や財務報告のエッセンスで統合するというコンセプトに戻していかなければ今後日本企業は不利になりかねないと思っている。

次に欧州の会計指令改定について、EU が指令（ディレクティブ）を作ると各国が 2 年以内に国内法化する手続きが必要となる。従って指令はすぐに適用されない一方、EU のレギュレーション（規則）は即座に全加盟国に適用される。会計指令は 2 年以内に国内法化されるがフランスのように既に制定済みの国もある。公共に影響の大きい原則 500 人の従業員を超える PIEs（主として金融機関関係と上場企業）は、非財務情報を記載しなくてはならない。少なくとも環境事項、社会・従業員関連事項、人権それから腐敗防止について、まさにグローバル・コンパクトの 4 分野そのものについて開示することを義務付けた。ただし義務化されたが原則主義で何をその分野（環境など）で報告しなければならないかについては書かれていない。開示は義務化したのが、内容はソフトローに拠って開示しなさいとなっている。ハードローではあるが、欧州の原則主義と日本の細則主義との大きな違いである。この法律にはもう 1 つ多様性方針が入っており、年齢、性別、教育及び職業的なバックグラウンドに関して管理・経営監督機関に多様性方針が適用されている目的や実施状況をコーポレートガバナンス報告書に書くこととされている。

続いて日本における責任ある機関投資家の諸原則「スチュワードシップ・コード」は、2013 年 2 月に金融庁が出したソフトローである。投資先の持続的成長に向けて目的をもった対話などが書かれており、8 月末で 197 の金融機関が署名している。

もうひとつが昨年の12月12日に金融庁と東京証券取引所が発表して3月5日に確定したコーポレートガバナンス・コードで5項目から成り、さらに68の事項が書かれている。これを東証は6月1日以降実施するよう言っており、上場企業は株主総会から6ヶ月以内にコーポレートガバナンス報告書を東京証券取引所に提出することとなっている。スチュワードシップ・コードやコーポレートガバナンス・コードもソフトローで、コンプライアンスを日本では法令遵守と言うがこれは間違いで、コーポレートガバナンス・コードもコンプライ、or イクスプレイン、すなわち各項目について遵守するか、しない場合はその理由を説明しなさいという形である。

ESG 投資

ESG 投資には、2006年のUN PRI（国連責任投資原則）がある。PRIは6つの原則と35の行動から成っており、9月に世界最大の年金基金である日本のGPIFが署名した。署名によって投資分析と意思決定のプロセスにESGの課題が組み込まれ、活動的な株式所有者となり、所有慣習にESG問題が組み入れられる。また投資先にESG課題について適切な開示を求める。署名を受けて今後金融機関が猛烈に日本の企業に対してESGの情報開示を求めていくと予想される。コーポレートガバナンス・コードの中には補充原則として、サステナビリティについて積極的に能動的に取り組むよう書かれており、これが先ほどのリターン要因に取り組むということになると思う。世界ではESGが猛烈な勢いで増えており、欧州は6割を越え、アメリカも2012年は10%程度だったのが、今は30%ほどになった。日本はほとんど0だが、今後5年くらいに4~5割に達すると思っている（期待している）。

ルール形成戦略について

リオ+20では“The future we want.”が採択されたが、法的拘束力がなく、これをハードローとは言えない。ソフトローでも技術的基準などはそれを守らないと製品が売れないので相応に拘束力はあるが、ISO14001や26000は拘束力の点では

議論がある。

しかしビジネスにはルールが必要で、近年個別企業のルールを業界ルールにし、さらに世界的なデファクトスタンダードにしようとする流れがあり、ウォルマートやユニリーバはそのような取り組みをしている。またアメリカの紛争鉱物の法律が事実上日本企業を縛り、遵守しなければアメリカに製品を出せないという意味ではデファクトスタンダードになっている。また違法伐採木材製品規制についても、アメリカ、ヨーロッパ、オーストラリアでの規制を受けて日本も取り組まざるを得なくなっている。食品安全についてはグローバルフードセーフティーイニシアティブが世界のスタンダードになろうとしている。これはコンシューマーズフォーラムという380社400兆円を売り上げる小売・流通・製造の企業が作った自分たちのルールである。

こうした流れに対して経済産業省が昨年3月にルール形成戦略の取り組みを始めた。サステナビリティ学を今後専攻する方は、企業に入ったらルール形成戦略に携われるような能力を身につけてほしいと考える。トヨタ自動車が10月にチャレンジ2050を出した。そこでは2050年に車のCO₂を0にするなどが書かれている。ウォルマートと同様に自社ルールを作って、自動車業界としてソフトローとしてのルール作りにつながるのはいか。一方でGPIFの責任投資原則への署名により、企業は今後ESGについて金融機関から問われる。これらによって日本の産業の構図が大きく変わり、冒頭に申し上げたCO₂削減に動き出すことを私は期待している。

しかし多くの企業で長期目標が作られていないことも事実である。目標を作ると必ず達成するというのが日本の企業人の暗黙の認識であり、なかなか長期目標が掲げられない。無理につくろうとするとシュリンクしてしまう。私は2050年の目標を作らない方が経営者として無責任だと思うがそれが現実である。アメリカ人や西洋人が言うゴールは、必達というよりチャレンジするものであり、比較的簡単に排出を0にすると言っている。イ

ンテル、マイクロソフト、グーグル、アップル、ウォルマートも宣言している。長期目標が今後非常に重要であると申し上げ、私の講演を締めくくりたい。

6 討 論

6-1 5つの分野からの論点提起

(1) サステナブルマネジメント分野

(金藤正直准教授)

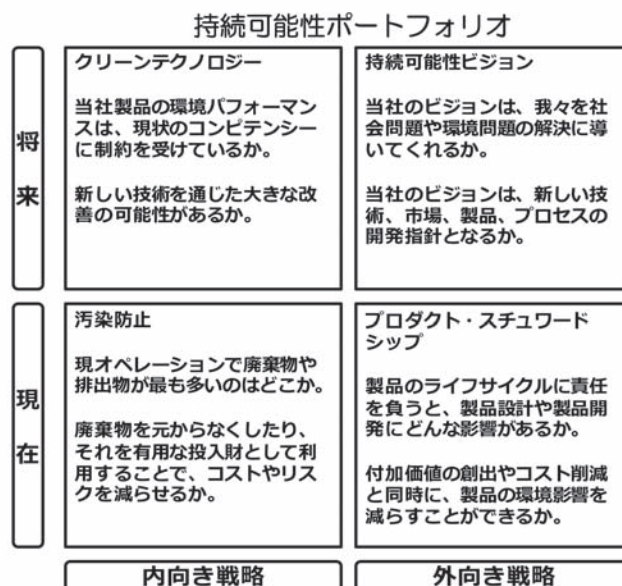
まず、サステナブルマネジメントの教育を行っていくうえでのコンセプトと教員について簡単に紹介する。次に、マネジメントを考えていくためにどういうステップを踏んでいけばよいのか、そして最後に、入学を検討していらっしゃる皆様にどういう教育を提供し、どんな人材育成を目指すかについてお話をさせていただく。

まず、サステナブルマネジメントでは、社会的価値と経済的価値の融合を目指したマネジメントがコンセプトであり、そのマネジメント能力を得る（高める）教育を目指していきたいと考えている。分野としては、私は、環境経営論の授業を

担当しますが、その他には、環境経営実践論、環境会計論、環境プランニング概論、環境経済論、サステナブル経営論、環境と知的財産権、そして、サステナビリティ・コミュニケーション論を担当する教員で構成されている。

次に、サステナブルマネジメントのステップについて、1997年 スチュアートハートが、BEYOND Greening というタイトルで発表した論文内の図をベースに考えていきたい。なお、ここでは、私の担当している環境経営論からサステナビリティへとステップを踏んでいく考え方を提案する（図6）。

この図では、汚染防止、プロダクト・スチュワードシップ、クリーンテクノロジーがステップ1→2→3と少しずつ段階を踏んでいき、最終的に持続可能性というビジョンに企業が向いていけばサステナブルマネジメントができるのではないかと提議している。これは、ロードマップになっており、例えば現時点での機械設備を利用して、どの程度廃棄物が出るとか、また、環境負荷の排出物を削減できるかについて測定し、それがどのような形で対応出来るかというのが、



(出典：Hart, S. L. (1997), "Beyond Greening: Strategies for a Sustainable World," Harvard Business Review, Vol.75 Issue 1, p.74 (スチュアートL.ハート (2013) 「環境重視を超えて「持続可能性」を実現する戦略」『ダイヤモンド・ハーバード・ビジネス・レビュー』第38巻第4号、125頁) を加筆修正して作成。)

図6 サステナビリティ・マネジメントのロードマップ (金藤准教授資料より)

この汚染防止の段階（ステップ1）である。これが進化していけば、バリューチェーン、サプライチェーン、ライフサイクルアセスメントなどの視点（プロダクト・スチュワードシップの段階：ステップ2）で、企業の中だけではなく、その上・下流のプロセスを連携させて全体で環境負荷や廃棄物を削減し、そのための製品を開発設計する方向となるだろう。そのためにはコストがかかるし、また付加価値を創出しなければならない。次に、将来のクリーンテクノロジーの段階（ステップ3）に移行し、現在の取り組みを基盤としながら環境に配慮した新たな設備や技術、方法を導入し、さらに環境パフォーマンスの向上にしっかりと取り組んでいく。以上の段階を踏んでいくことによって、持続可能性のビジョン、サステイナブルマネジメントが実現できる、ということである。

この図に示されたサステイナブルマネジメントをコアとして捉え、不十分な点を、例えば経営学で言えば、戦略論、組織論、管理論、そして、マーケティング・流通論といった観点で補えば、コアとなるモデルを各企業特性に合わせた形にできるだろう。さらには、経済政策、地域社会、国際社会、法規制、サイエンスからのアプローチを加味しながら、コアとなるモデルをカスタマイズする学習を行うことで、しっかりとしたマネジメント能力を得る、あるいは高めることが出来る人材が育成できるだろう。大学院において、こうした教育を行うことによって、最終的には、企業や地域にベストプラクティスを提案できる人材を輩出することが出来ると考えている。

(2) ローカルサステイナビリティ分野

(西城戸誠教授)

私自身は社会学が専門だが、ローカルサステイナビリティ分野では都市計画や行政学を専門とする教員、さらには地域の歴史、社会、文化に関わる授業を提供している。今日はローカルサステイナビリティから考えるサステイナビリティ学について、私の意見を述べ、それをどう教育や研究につなげていくか話したい。具体的には持続可能な

地域社会の構築という目標について、3つの論点を提示したい。1つは研究対象や実践の場がローカルな場であること、2つ目にこのサステイナビリティ学を考える上でエコロジー、ソサイアティ、エコノミーといった学問領域の横断性がひとつの前提になるが、これは容易ではないこと、3つ目は社会的な価値と経済的な価値など様々な価値をどう融合させて新たな価値を作り上げていくかということである。

サステイナビリティ学の定義は様々であり、そのアプローチも多様である。森林政策学、森林社会学を専門としている東京大学の井上真氏が、フィールドワークを「総合格闘技」とであると指摘するのと似ている。それは、社会調査においてアンケートのような量的調査だけではなく、インタビューを含めた質的な調査も使うなど、多様な方法論を使うということでもある。つまり、多様な方法論によってサステイナビリティ学は成り立っている。

さらにサステイナビリティ学では、調査研究を実践も含めて、その営み自体の背景となる価値観や規範を十分に考慮しなければならない。数年前に工学系（都市計画、建築）の先生と本を出した際、大変苦勞した覚えがある。それは街づくりや都市計画の提言をする際、調査研究をすること自体の背景となる思想の共有が困難であったことである。例えば、水や農ある風景をその景観的な美しさを根拠に残すべきと主張は、その景観の維持管理に苦慮してきた住民や行政の苦慮を考慮せず、対象に対して一方的な価値を投げかける暴力性を内包し、しかもそれが盲目的に行われていたりするが、他方で多様な考え方を併記するだけでも、当該の問題は解決しない。つまり、文理融合の研究は様々な試みられているが、議論の前提を共有するという試みをしないと、大体失敗している。このサステイナビリティ学もその失敗の方向に進む可能性はゼロではないが、そうならない為には何が必要かを考える必要がある。様々な分野を集めて、それぞれの立場でやれば良いという総合性では、相対主義の弊害が生じるからだ。

では何をすべきかについて、社会科学の言葉を使えば、規範科学の方向にもっていくことだろう。客観的に見ることに徹し、価値判断を放棄するという立場や、自分自身がやっている議論の立場を一定のものとして変えず、そこで実学に関わるというスタンスもある。また、理系特有かもしれないが、技術開発は進めるものの、技術革新を自己目的化して技術の在り方の前提を問わない場合もある。このように学問と規範をどのように考えていくかが非常に重要になっている。

持続可能性を考える場合、そもそも持続可能性という概念自体が、続けて維持しなくてはいけないというひとつの規範である。ではどのように維持するか、何を基準にして維持するかについて設定することは非常に難しい。持続可能性とは将来世代のニーズを損なうことなく現代世代のニーズを満たすことであり、これが最低限の定義になっている。しかしそもそもニーズって何か、何を望んだ方がいいのかという欲求の問題や時間軸・空間軸の範囲も、曖昧なままである。教育のみならず研究においても、従来の特に社会科学では、目に見える問題を取り上げて解決策を考える傾向にあるため、予測不可能性を考慮することが難しい。つまり、物事の善し悪しも含めて、立体的に理論を考えていくということ自体が、そもそも持続可能性という理論を考えていく上で大きなネックになっている。

ではどのように捉えるべきか。私は最近、再生可能エネルギーの地域社会への導入支援について研究している。そこでは最初から倫理や規範を持ち出すのではなく、つまり再生可能エネルギーは良いという前提をまず置かず、再生可能エネルギーを地域社会に導入したらどういうことが起こるのかを考えている。良い面と悪い面を含め様々なローカルなコンテクストを踏まえて実証データの積み重ねから現場に即した規範や倫理を考え、それを実践の場に立証している。これにより自然科学と人文社会科学がうまく総合化され知識生産を生み出すことができた。これが現時点で考えている、サステイナビリティ学の方向性である。ロ

ーカルな部分からローカルなサステイナビリティをどう考えていくかについて、規範を持ち出すのではなく、現場に入ってそこから規範を考え持続可能性学というものを考えていきたいと思っている。これには地道な努力が必要となる。関心のある方々とともに議論を続け、一緒に勉強していきたいと思う。

(3) グローバルパートナーシップ分野

(武貞稔彦教授)

1980年代後半、大学生だった頃、持続可能な社会や環境と開発のバランスについて答えを見つけ、それをやる仕事に就きたいと思い、それから30年たち、そのテーマに直面できる機会を得て、この新専攻に大きな期待を持っている。以前は途上国援助の仕事に14年ほど関わり、途上国の現場は開発を求める人たちと環境を守らなければいけないというプレッシャーが丁度重なり合う場所であり、そこで多くを学び経験し、その後研究の分野に入った。従って私の専門である国際開発・国際協力は他の登壇者に比べて学問領域の枠が明確ではないという特徴がある。そもそも国際開発の分野は途上国が舞台だが、どうやってその国を経済成長させ社会を開発していくのか、様々な分野が混じり合ったアプローチが必要なので、その意味でサステイナビリティ学に求められる学融合や専門性の枠に捉われない考え方が本来必要な分野といえる。また政府や国際機関だけで何かを成し遂げられるものではなく、常に民間企業やNGOの方々とパートナーシップで成り立っていく分野であり、今まで取り組んできた経験を踏まえて、サステイナビリティについて私の考えを紹介したい。

まず持続可能な社会に向けて何が求められるかについて、従来の国際開発の世界では先進国のような姿になることが1つの明確な目標であったが、今後それを維持することは難しい。日本の社会も今後例えばエネルギーや食料をどう賄うかについて、大きな課題を抱えている状況で、これから目指す先がまだはっきりと見えていない。先ほどの後藤様のご講演であったように「社会や経済の仕

組みを変えなければいけない」に対して、答えのないところに我々は向かっていかなければならない。具体的には世代間の公正とか世代内の公平を実現しなければならないが、グローバルな社会で見ると、先進国と途上国間の貧困や格差の解消という、同時代の公平の実現にも苦慮している現状がある。それがグローバルという観点から見て人類が抱えている難事業だろう。そういう中で今度新しく立ち上がるサステナビリティ学専攻で、何ができ、何が求められるかを考えると、新たな知と実践と人材の提供が求められているのではないか。グローバルという観点について、その必要性、その難しさ、そして最後にグローバルのもつ可能性について論点を提供したい。

そもそも昔は小さな地域社会の単位で存在し、むしろ自給自足的な意味で持続可能社会に近かった。ところが様々な技術が開発される近代化や産業革命さらにグローバル化と人口増加を通じて世界が狭くなり人々がつながり始めてきた。経済史では1800年頃を境にそれまでほとんど所得の格差がなかったのがグレート・ダイバージェンス（大いなる分岐）と言われる50～100倍近くの格差を生み出す分岐が起きたとされている。それまでは身近な自然環境だけを相手にしていれば良かったのが、地球という有限性を認識する時代になってきた。日本もグローバル化の網の中にしっかりと組み込まれ、グローバルは避けて通れない。

最も難しいと感じられるのは、生存を維持することが我々人類にとっての共通の課題、即ち最低限みんなで合意が出来るはずだが、場合によっては生存を維持すること自体が少ない資源を求めて相争う事態につながる点である。地域社会のような限られた枠があるところでは互いに共感し合っ

ていない。また地球環境問題に明確に現れるように、自分たちの行動がどこまで及ぶのかについて、明確な線を引くことが難しい。想定外と言われることが、特にグローバルという視点に立ったときに生じる。

一方グローバルであるからこそそこに見いだせる可能性もある。従来では手が届かなかった様々な資源を持ち寄ることが可能になる。官と民という分け方ではなく様々なパートナーシップの組み方が有り得るのではないか。そしてパートナーシップを通じて新しいものを作っていくというポジティブな捉え方も可能であろう。また新しい情報や知識を手に入れられることで、個々の人間の活躍の場や可能性を広げることもできるだろう。

グローバルな観点からサステナビリティ学を見ると、国際社会という枠組みが存在しないところで何かを成し遂げなければならず、ともすれば価値観を共有できない多様な人々が混じり合っている点で難しさはあるが、ではどういう知・実践・人材の提供が必要なのかを考えると、「知」に関しては既存の専門性の枠に捉われないということと、想像力が重要である。個人的にはまだ目指すゴールの形は見えていないと感じられ、それを考えることも必要であり、他人との共感を作り上げる想像力を鍛えなければいけない。これは先ほどのご講演でいう、目標ではなくゴールをつくる力につながっていくのではないか。そして価値観を共有して合意に向かうための規範的なものを見つけ出していくような知が必要だ。アリストテレスが言ったエピステーメという自然科学知と、テクネーとよばれる技術知、それに加えてフロネシスという人文社会的な知がこの中に重なってくると考える。

「実践」に関して、ノーベル経済学賞を取ったアマルティア・センという開発の世界で著名な研究者は、誰もが合意をする正義を備えた社会を一足飛びに実現するのは不可能であり、皆がまず合意が出来るところは今目前にある不正義を1つずつ解消していくことだ、と述べている。例えば皆がどのくらいの食料を得られれば満足できるかとい

う社会を合意の上で作ることは難しいが、今日の前にいる人が、食料が食べられなくて命を脅かされている状況は解消しよう、という合意は容易だろうということだ。

「人材」については、パートナーシップとコミュニケーションをどのように自分との価値観の違う人たちと作っていくかということである。こういった知・実践・人材について、新専攻では個々の科目として教育を通じて提供していくこととなるが、具体的にはまだ答えのないところ、まだ試しているところもあり、今後皆で作り上げられることを期待している。

(4) 環境法務分野 (岡松暁子教授)

私の専門は国際法であるので、今日は法律学からのアプローチとして主に国際社会における法制度という国際法的な視点からお話したい。持続可能な社会とは後世までよりよい社会をつなげていくことだが、よりよい社会とはどのような社会なのか。例えば戦争がない平和な社会は持続可能な社会の構築には必要だが、戦争がなくても平和とは限らない。人権が保障されている社会、よりよい環境に身を置くことの出来る社会、その実現こそがサステイナブルな社会の構築に必要となり、そのためには貧困からの脱出、開発、健康といった様々な視点が求められる。法律学はこのような社会を実現させるためのツールである。法律学には、立法政策・立法論と今ある法律の解釈適用問題を研究する分野がある。一般に法学部や法学研究科でなされるが、では何故このサステイナビリティ学専攻で法律学をやるのか、その意味についてお話ししたい。

本専攻の対象とする領域として環境問題に焦点を当て、法律学が国際政策にどのような役割を果たしてきたかについてまず述べたい。国際環境法は、戦後1950～60年代の高度経済成長に伴って生じた公害問題を規制する公害規制法として発展した。それ以前は、特定の種を保存、保護するための自然保護のための法律として存在していた。国際的に見ても1970年代までは特定の種の保存に

対する規制や、工場の煤煙が飛んできて隣の国の畑がだめになってしまうといった越境環境汚染に関する法制度が主たるものであった。これはすでに起こってしまった環境損害を事後的に救済するという伝統的な国家責任法による対処であり、まさに環境問題を解決するためのツールとして機能してきたと言える。

1970年代以降になると地球規模での問題が重要な問題になり、それが顕在化することによって法律が保護しようとする保護法益に変化が生じてきた。すなわち特定の国の、特定の損害を事後的に回復すればよいというのではなく、地球環境の保護が新たに保護法益に加わってきたのである。この地球環境を保護法益にするということは、失われたものを回復するのみならず、その後ずっとその状態を維持し続けていかなければならないという、維持の義務という新しい概念を生み出した。そしてさらには、特定の目的を達成して終わり、あるいは損害を回復するためにお金を支払って終わり、というだけではなく、損害の回復が不可能であるものについては、予防の義務という新たな保護法益の可能性をも生み出した。

国際法は国家に何かを義務づけるものだが、様々な状況を抱えた国家が、自分が加害者であるかどうか不明確な地球環境問題に対して義務を受け入れることには、非常に高いハードルがある。国家に持続可能な社会を維持することを義務づける正当性と説得力はどこに求めることができるだろうか。国際環境法の世界では持続可能な発展や開発を支える4つの概念として、世代間衡平、予防的アプローチ、共通に有しているが差異ある責任、人類共通の関心事ということが論じられる。世代間衡平とは、今の私達が幸福に生きる権利だけではなく、将来の世代の人達もがよりよく生きるための社会を残す義務がある、つまり環境という法益は将来世代の人権保障である、という考え方で、それゆえに我々は環境を守る義務があるとするものである。また予防的アプローチとは、将来にわたり取り返しのつかない環境損害をもたらす場合には、原因と損害の間の因果関係が科学的

に証明できなくとも、予防しなければならない、という考え方である。また、従来の主権平等という概念では、すべての国家が平等に権利を有し、義務を負っていたが、環境影響に脆弱な国と脆弱ではない国の存在、それぞれの国が有している特別の事情を考慮すると、それぞれの国家の能力に応じて義務を負うのであれば持続可能な社会が維持されないということから、共通に有しているが差異のある責任、という考え方が生まれた。先進国が積極的に今の問題に責任を果たし、途上国を支援しなければならないという考え方の根拠となるものである。さらに地球環境の保護は特定の国の損害の問題ではなく人類共通の関心事である、との認識を共有することも重要であるとされた。

これらの概念を根拠に持続可能な社会を構築していくためには、科学的知見も必要となる。日々発展する科学技術に対応して国際社会の枠組みも変化させなければならない。それを具体的に実施するのはそれぞれの国家であり、したがって、国内政策として国内担保法の整備をしていかなければならない。同時に途上国への配慮も必要である。また、途上国は先進国とは異なり、開発の優先順位が高い場合が多い。新しい問題に対応するための国際社会の制度化にあたっては、このような国内の社会問題、経済問題等、様々な問題を加味して検討しなければならない。様々な分野を横断的に検討し、多角的な視点から知見を取り入れていくことを求められている問題領域を研究するための法律学は、従来の伝統的な枠組みの中でのみではなかなかできず、サステナビリティ学専攻で法律学を学ぶ意義はまさにここにあるのではないか。今まさに、サステナビリティという新しい価値を構築し、共有し、そのような価値の実現に向けた規範を設定し、それに基づいた制度設計が求められている。従来の伝統的な枠組みだけではむずかしい、学際的な視点を必要とする分野であるからこそ、新専攻でこの課題に取り組むということは意味のあることではないかと考えている。

(5) 環境サイエンス分野 (渡邊 誠教授)

私の専門分野は物性物理学で、特にシミュレーションで原子・分子の運動状態を再現する研究からスタートし、現在ではそれを拡張して集団運動や自己組織化の問題などを扱っている。環境問題についても例えば古典力学のひとつである熱力学などの視点からこれまで講義や教育を行ってきた。大学院については、2003年に環境マネジメント研究科が学部の上に立ち上げられて以来担当者として参加しており社会人学生とともに歩んできた。これらの経験などをもとにお話したい。

まず環境サイエンスの役割について、5つのアプローチのひとつの柱になっており、基本的に二つの役割があると考えている。1つは科学の視点からサステナビリティを考察することで、自然科学的な根拠に基づいた政策提言にアプローチをしていくことである。それにより他の4つの柱のベース・基礎となる役割があると考えている。もう1つは理工系出身の教員が一定数おり、それぞれの周辺領域には個別の研究テーマがある。その意味では横に伸びたベースの部分と縦に伸びた専門性をうまくリンクさせながら、5つのアプローチが共に歩んでいくというイメージを抱いている。

環境サイエンスを担当する教員は7名おり、私は熱理学的な観点からエネルギーや物質の保存と劣化則という自然法則に関連づけてサステナビリティを検討している。私の他には環境科学・化学、大気・気象、エネルギーを専門とする教員、また公衆衛生学、生態学、さらに地球システムや宇宙、災害と防災、火山や地震といった専門領域の教員もいる。高校の科目に例えると、化学、物理学、地学、生物学という4つの基本的な分野をカバーする幅広いスタッフ体制を整えている。しかし単に各教員の分野が幅広く揃っているだけでは不十分で、これをどのように総合化しサステナビリティ学につなげていくかが今後の課題である。

環境サイエンスの特徴としては、1番目に幅広い理系領域の専任教員がいること、2番目に社会、経済、環境の融合を俯瞰的に、あるいは総合的なアプローチで目指していく中で大学院生の果たす役

割は大きいだろうということ、それから3番目にサステイナブル社会の構築を模索するためのベースの位置づけとなっていることである。これは自然科学的な根拠のもとに、各種政策を考えていくことが重要であるということに関連している。私の専門領域に関して熱力学を例にすると、地球システムとはもともと持続するシステムである。太陽エネルギーの入射と宇宙への放射がバランスしていて、エネルギーの量としてはほぼプラスマイナスゼロである。ただし入射と放射では質に違いがある。人間活動によって質も劣化していくがそれをどのように扱っていくのかを考えることが大切になる。関連する歴史的報告を見ると、1972年にローマ・クラブの「成長の限界」が出され、限りある地球での人間活動という捉え方がなされている。そういう観点で我々は、質の良い（使いやすい、低エントロピーの）資源の量だけに着眼するのではなく、人間活動の結果として劣化した質（増大したエントロピー）をどのような形で処理していくのが問われていると言える。

持続可能性についてどのような条件が必要かについて、ハーマン・デイリーという経済学者の言う3原則と、ロバールという自然科学者（ナチュラール・ステップ）の持続可能のための4つのシステム条件というものがある。後者は基本的には熱力学の問題で、エネルギーや物資の保存と劣化の法則のことを言っており、自然科学的な考え方を基礎とすることが重要であることが示されていると言える。

社会、経済、環境の俯瞰的、総合的アプローチを目指す中で、これまでの経験から、社会人の大学院生に期待している面がある。というのは、社会人の多くは現在抱えている課題や問題意識を既に持って入学されているため、指導教員とともにその具体的問題に対して一緒に考えることにより、教員自身の専門領域も必然的に拡大していくことになる。専門分野外の問題であっても教員は研究の方法論をよく心得ているので、様々な領域を融合しながら研究することが可能となってくる。そのような意味で大学院生に対する期待が非常に大

きい。教員のもつ狭い意味での専門分野の壁が崩れて他の領域と融合することで、新たなアプローチが生まれることに繋がるのではないだろうか。

また教育システムの面から考えると、教育研究体制のあり方として教員による院生の個別指導に加えて、領域横断的な指導が重要であると考えられる。これまでも例えば研究報告を行う際には、様々な分野の教員が集いアドバイスするプログラム（中間報告会）を実施してきたが、新専攻ではこのような異なった分野の教員が参加する横断的な検討会などの研究指導体制をさらにどのように発展させていけるかが鍵になるのではないかと考える。サステイナビリティ学専攻を充実させていくためには、社会人大学院生が持つ問題意識と力が必要であると思う。自然科学系の教員の立場からすると、自身の領域だけにとどまらない柔軟な思考をすることが要求される。サステイナビリティ学という学問体系は大学院生と教員との協働によって作り上げていくことが理想的ではないかと思っている。

6-2 パネル討論

長谷川教授（コーディネーター）

各分野の教員にそれぞれの研究領域から見たサステイナビリティについて話していただいた。次に今皆さんご自身は、サステイナビリティについてどういう意味や価値を込めて研究を行っているか、価値規範を持っているか一言お話をしたい。

私の専門は経営学だが、サステイナビリティとは社会からの「共感」と「信頼」だと思っている。現代企業にとって大切なことは、従来は企業が稼いだ富（利益）の大きさを企業の価値が評価されていたが、今後は富を得るためのプロセスに対する社会からの「共感」と「信頼」が重視されるということだ。つまり、「共感」と「信頼」が伴わない富は、社会からの評価は低くなるのである。企業が展開するビジネス活動が社会にどんな意味を持っているかについて、経営者は社会に対して説明し、社会から共感を得ていくことが重要ではないか。

例えば、アダム・スミスが道徳感情論の中で述

べているように、企業家があるビジネスを行おうとした時、胸中のもう1人の自分に対して当該ビジネスの倫理的是非を問い、もう一人の自分が共感を示してくれた場合にのみ、そのビジネスを実践する。このような意識を持った企業家のみが経済活動を行うことで、初めて市場は神の見えざる手によって導かれるが如く円滑に運営されるだろう。その意味で約300年前のアダム・スミスの言葉は、企業と社会のサステナビリティを考える上で、多くの示唆を与えてくれる。

金藤准教授（サステナブルマネジメント分野）

私も信頼が非常に重要だと思っている。最近起こったマンションの事件などをみると、消費者は信頼して買った物に裏切られてしまったことから、企業は短期的な利益ではなく、結果の重大さを考えてなぜ最初からしっかりしたものを作れないかと感じる。改めて信頼というのは非常に重要なファクターだと思っている。一方、信頼というものを経営学ではなく、会計学で明らかにさせるのは極めて難しい。信頼は、財務情報には現れないため、今後どう見せていくかが課題であり、今後の議論が待たれる。

また、持続可能性を考えると、単に企業単体で捉えることは出来ず、企業間で連携し、さらに、企業が存在する地域の地方自治体や住民、他の企業と連携し協働していく取り組みをしていかなければ、企業の持続可能性は築けないと私自身は考えている。



写真3 パネル討論

長谷川教授（コーディネーター）

ある意味では今まではビジネスセクターがソーシャルセクターに負担を押しつけてきた面があるが、持続可能な社会ではソーシャルセクターとビジネスセクターと共通価値を見いだしてそれをビジネスにする話になるだろう。ビジネスセクターからの視点とは異なるソーシャルセクター的な視点で研究している二人の意見を伺いたい。

西城戸教授（ローカルサステナビリティ分野）

私自身は再生可能エネルギー、特に風力発電を地域社会にどのように導入するべきかについて研究している。個人的な価値観を言えば、放射性廃棄物処理の解決方法が困難であることを前提に考えると、原子力発電よりは、再生可能エネルギーの方がより良いという価値観がやはりある。その一方で再生可能エネルギー事業のビジネス全体を見渡した時、日本の地域社会にとってプラスになるのかどうかは甚だ疑問を感じる。政府主導の開発主義で、大企業の資本を中心に導入が促進されると、地域で一生懸命本来のローカルエネルギーを導入しようとする努力が資本やノウハウ不足で行き詰まり、最終的に大企業が乗り込んでくる構図になりがちとなり、現実にもそういうケースが多い。そういう現場を見ていると、地域社会においてビジネスセクターとソーシャルセクターが共通価値を作る時に、原発よりも再生可能エネルギーの方が望ましいという点は共通しつつ、一方で地域の問題として若い人に持続的に地域に住んでもらうことを考えると、別の仕掛けを持ったローカルなビジネスモデルも考えなければならない。また大規模建設に対する地域の反発や、地元の関わり方についての論議を経て妥協点が探られ、共通価値の形成に向かうことも考えられる。大きな経済・経営と、地域社会のかかわりについては、大きな観点のみならず、地道なデータを蓄積してよりきめ細かい議論を積み上げていく必要があるだろう。

長谷川教授（コーディネーター）

西城戸教授は様々な地域で活動されているが、地域によってサステナビリティに対する思いが異なる部分と共通する部分があると思うが、それらの相違点と共通点について感じるものがあればコメントをお願いしたい。

西城戸教授（ローカルサステナビリティ分野）

社会科学で言う社会関係資本（ソーシャルキャピタル）の蓄積の差が、地域によってあると感じる。従って当然地域のサステナビリティという観点を考えた時に、持続可能な地域とそうではない地域、あるいはそれに向けたモチベーションの高い地域とそうではない地域が厳然としてあるのが現状だ。研究者は良い地域をグッドプラクティスとして取り上げることも大事だが、そうではなくもがいている地域、なかなかうまくいかない地域を見ることによって、持続可能な地域への課題や道筋へのヒントを考えることが研究面でより重要だと考える。

長谷川教授（コーディネーター）

国際分野において日本は様々な支援をしているが、そこにおける日本企業の活動とNPOの活動がうまくコミュニケーションしているのかどうかについて、企業目線で進められる場合もあり、また地域によってサステナビリティに対する認識が違ふと思われるが、それに関する戸惑いや疑問を含めてコメントいただきたい。

武貞教授（グローバルパートナーシップ分野）

国際開発の現場で途上国の人々、特に貧困から脱却してより豊かな生活を目標したいという人達と向き合うことが非常に多かった。ビジネスセクターが入り込んだことによって貧困を生み出して批判されるケースもあるが、一方で私が見てきた中には、民間企業の活動が現地で色々な富を生み出しそれによって経済が成長していく、経済規模が拡大していくというケースも間違いなくあるので、ビジネスセクターが常にソーシャルセクター

と軋轢を抱えているということはないだろう。私自身はサステナビリティとは人間が人間らしい生を全うできるような人と人との関係、人と自然環境の関係をつくることだと自分の中で定義付けしているが、最近のソーシャルビジネス、あるいはインクルーシブビジネスの中には人間が人間らしい生を全うするために必要な財やサービスをビジネスセクターで提供している例がある。従来のパブリックなサービスではなかなか行き届かなかったところにそれらを届けていくという本来の補完的な役割があったのだが、それがグローバリゼーションという波の中で、悪い部分にフォーカスされてきた面がある。今逆にそれで置き去りにされた人達のところにまたビジネスセクターが入っていくという流れが出来ているという印象がある。

長谷川教授（コーディネーター）

企業はその地域で何が必要とされているのか掴みにくいところがあると思うが、その意味で国際的なNPOやNGOの役割は重要ではないかと考えるがその点に関していかがか。

武貞教授（グローバルパートナーシップ分野）

NPOやNGOの活動には従来から企業活動を監視する部分があり、ずっとその地域にとどまって人々の生活の変化を見ていく役割があるので、それは今後も引き続き行われるだろう。実際に人間が人間らしい生を全うできるような人と人との関係、人と自然環境の関係ができていくのかということ判断していく上でも、現地によって異なるサステナビリティの考え方もしくはプロスペリティの考え方を踏まえて、どういう経験が積み重ねられているかを現地でしっかりと見ていくことが経験的な知識として重要であり、NPOやNGOがそこを補完、または中心となって築きあげていけるところだと思う。

長谷川教授（コーディネーター）

先進国での例だが、ロンドンでNPOに対する信

頼感が非常に高いことを私自身実感したことがある。マークス & スペンサーというショッピングセンターで買い物をしている若者に、商品についている様々なエコマークの意味を知っているのかと訊ねたところ、「勿論、知っている。エコマークがついている商品を選んで買っている」という返事が返ってきた。ロンドンのごく一般的な若者もしっかりした環境意識を持っているが、それは教育の影響が大きいのではないだろうか。英国ではNPOが市民に対して価値規範を明示しており、そりがNPOに対する市民の信頼感につながっていると感じたことがある。

さて、法律はある意味では価値規範が共有化され、ある程度固まったものとしてハードローが作られると考えるが、今後は新しい問題に対して予防的な発想をもってソフトローで先取りしながら価値規範を作り、それを新たに社会に浸透させて行く役割が非常に重要ではないかと思うがいかがか。

岡松教授（環境法務分野）

まずサステナビリティについてのイメージについて、私はやはり平和と繁栄ではないかと思っている。国際平和の追求は私自身の研究教育のテーマでもある。国際平和は従来非常にハードな部分として軍事的な問題を国際政治の文脈で語られることが多かった。戦争が起こってそれをなんとか解決して、築かれた平和が破壊されてまた平和を構築していくという文脈で語られてきたが、それは非常に刹那的な平和であるとも言える。平和な状態を将来にわたって維持させていくためにはどうすればよいのかを考えると、やはり異なる人種、多様な価値観を互いに認め、あるときには共通の価値観を持つことが必要になってくる。将来の世代へ平和な社会を残していくという意味で、このサステナブルという言葉が国際法の中でも使われるようになってきたという側面もあると思う。すなわち、国際平和の実現に欠かすことの出来ないものとしてサステナブル、サステナビリティという概念が、1980年代以降に出てきたと

考える。

そのような歴史の中で国家が積極的に国際社会の平和を実現するための法制度が途切れることなく模索されてきたわけだが、しかしながらそれを実際に国家が義務として受け入れてそれぞれの国内でそれを実効的に実施することはなかなかできないのが現実である。そのような価値が共有されない中で重要になってきていることは、これは軍事的な問題と大きく性質が異なるところだが、国際会議の宣言や会議で出された文章といったソフトローといわれるものが国家の政策を決定する上で非常に重要な役割を果たしてきていることである。国家が法的な確信をもってソフトローを実行していくようになり、その積み重ねの上に価値が共有できたところで初めて、国家が積極的に義務感を持って実行できるようなハードローができあがっていくのである。そのプロセスとしてのソフトローの役割は非常に大きいものになっていると思う。

長谷川教授（コーディネーター）

日本におけるステュワードシップ・コードやコーポレートガバナンス・コードといったソフトローは、企業がそのコードに対して自分達の組織はどういう意味を込めるのか、またこういう思いを盛り込もうという考えに欠ける印象がある。その結果、横並びの報告となってしまふ。ユーグレナの社長が企業に売り込みに回った際、この横並び意識の壁に阻まれたという。いいと思っても他がやっていないとやらない、逆に言えば自分は違うと思っても他がやっているのだったら合わせていく風土が日本の社会には根強い。ソフトローに伴って、やはりそれを担っていく主体の価値規範が非常に重要となり、まさに我々の大学院ではその点を考えていきたい。

さて自然科学の分野で得られるデータの中からサステナビリティを読み取るというのはどういう意味があるのか。

渡邊教授（環境サイエンス分野）

データと言っても多種多様であり一概に言う事も難しい面があるが、データの中から本質的なこと、必要なことを見抜くという考え方をもつことは重要であると思う。その中で自然の法則を意識して政策との関連を考えていくことが必要である。倫理観や価値観というのは事象を自然科学的に理解することに基礎を置いている面があると言えるのではないかと。例えば我々はゴミを出すと（家庭ごみは）一般廃棄物として多くは焼却するが、その結果体積が20分の1に減る。ローカルな観点からは明らかにメリットをもつ一方で、物質の保存という面から考えると20分の19の部分は決して物質が消滅しているわけではなく、大気中に炭酸ガスとして放出されているのである。つまりそれはグローバルな問題を発生させているという置き換えの問題になる。ローカルなメリットとグローバルなメリットのどちらをとるのかという話になる。このように倫理観・価値観には自然法則が密接に関連しているはずである。LCAなどもそうであるように地道なデータの蓄積は重要であることは言うまでもないが、さらにそれを現象理解から政策提言へ向けてどのように生かしていくのかが問われていると思う。

長谷川教授（コーディネーター）

ソニー創業者の一人である井深大氏は、社会にとって価値がない技術を深めていってもあまり意味がないと述べている。ビッグデータの活用に関心が集まっているが、データから何を読みとっていくのかが問われているのではないかと。

最近、トヨタを中心に水素社会への転換が主張されている。2050年にガソリン車を廃止して水素自動車にするというビジョンはかなり大きな決断だと思ふ。水素を基軸とした社会ではあらゆるものが大きく変わっていくのではないかと。過去にメーカーが革新的技術をオープンにしたことが3度あった。1回目は戦前にパナソニックの松下幸之助氏が真空管の技術をオープンにして日本の技術力を高めた。次に戦後ソニーがトランジスタの技術

をオープン規格として広めた。そして3度目は、トヨタが燃料電池車の基幹技術をオープンにしたことである。その意味も踏まえて、水素社会について自然科学者としてコメントをお願いしたい。

渡邊教授（環境サイエンス分野）

水素社会は新しい社会の門出と言えらると思う。水素には様々なメリットがある。ひとつ気になることを言うとしたら、水素をどのように製造するのか、という点である。現在行われている一例をあげれば、苛性ソーダ製造（化学工場）の過程で出てくる副生ガスから水素を得ている例がある。その他にもさまざまな製造方法が知られており、経済産業省でもいくつかのアプローチを想定している。またそれとは別の例としては化石燃料を改質して水素を取り出すことが知られているが、例えばメタンからHを取り出すと、CO₂が発生してしまう。確かに石炭や石油を燃やすよりはクリーンだと言えらるが、環境負荷を減らすためのより有効な水素製造方法についても今後の重要な論点のひとつであると思う。

（以下、質疑応答及びコメントは省略する。）



写真4 会場風景